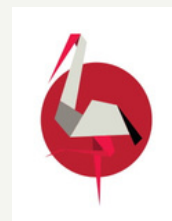


社会福祉法人 福田会 週次報告書

2023年5月23日 / Vol. 045



ご支援総額

2023年5月17日までの寄付総額

121,940,335 円

寄付金使用総額

3282009 zł (約9846万円)

5/8(月)～5/21(日)の期間中の寄附金使用額

9302.43 zł (約28万円)

5月8日(月)～5月21日(日)の支援活動

食材支援 (毎週金曜日)

一人あたり50złの予算を設け、1週間分の昼食用食材の購入を支援。

5月12日(金) 29家族が参加 合計 3848.45 zł (約11万5千円)

5月19日(金) 25家族が参加 合計 3459.84 zł (約10万4千円)



ミサンガ作り (週二回)

日本の支援者の方へお渡しするお礼の品として、避難民の方と週2回のミサンガ作りを実施。

参加者は材料を自宅に持ち帰るなどして積極的にミサンガを作成しており、第二段発送分として、2000本以上のミサンガを日本へ発送した。

また、ミサンガ作りの後に、絵が得意なおばあさんによってアートワークショップが実施された。

ミサンガ作りは参加者それぞれ別のシェルターから参加しているが、ワークショップを通して参加者同士が打ち解ける良い機会となった。





ウクライナ避難民のポーランドでの法的滞在が延長

ポーランド国会下院(セイム)において、2022年2月24日以降にポーランドに到着したウクライナ人の法的滞在を保証するウクライナ特別法を、滞在期日である2023年8月23日から延長する決定が下った。

この決定により、ポーランドにおけるウクライナ避難民の法的滞在は、2024年3月4日まで延長されることになる。

最終的な改正案はポーランド国会上院(セナト)で投票され、大統領によって署名される。

この改正案には、ポーランドに避難しているウクライナ人学生に対する規制変更も含まれている。

避難民であるウクライナ人学生は、ポーランドでの就学期間が長くなり、合法的に(両親または法的保護者とともに)ポーランドに滞在できるようになる。具体的には、小中学校は2024年8月31日まで、高等学校の卒業生は2024年9月30日まで滞在することが可能となる。

